

平成30年(ワ)第34522号

損害賠償等請求事件

反訴原告(本訴被告) 示現舎合同会社 外2名

反訴被告(本訴原告) 部落解放同盟 外248名

訂正申立書

平成30年12月4日

東京地方裁判所民事第13部合B係 御中

反訴原告	示現舎合同会社
上記代表者	宮部 龍彦
同	宮部 龍彦
同	三品 純

次の通り、反訴状を訂正する。

- 1 「反訴原告 示現舎合同会社」の下に「上記代表者 宮部龍彦」を加える。
- 2 「第一反訴請求の趣旨 1」の「部落解放同盟、組坂繁之、片岡明幸、西島藤彦、藤川正樹、宮瀧順子」の各法人名・氏名の前に「反訴被告」を加える。
- 3 「第一反訴請求の趣旨 1」の「示現舎合同会社」の前に「反訴原告」を加える。
- 4 「第一反訴請求の趣旨 1」の「利息」を「金員」に改める。
- 5 「第一反訴請求の趣旨 2」の「部落解放同盟、組坂繁之、片岡明幸、西島藤彦、藤川正樹、宮瀧順子」の各法人名・氏名の前に「反訴被告」を加える。
- 6 「第一反訴請求の趣旨 2」の「宮部龍彦」の前に「反訴原告」を加える。
- 7 「第一反訴請求の趣旨 2」の「利息」を「金員」に改める。

- 8 「第一反訴請求の趣旨 3」の「利息」を「金員」に改める。
- 9 「第一反訴請求の趣旨 4」の「利息」を「金員」に改める。
- 10 「当事者目録」8ページに「反訴被告 高岩昌興」とあるのを「反訴被告 高岩昌興」に改める。
- 11 「当事者目録」15ページの反訴被告松山精助の住所を「大阪府大阪市淀川区加島 3-3-17-313」に改める。
- 12 「当事者目録」16ページに「反訴被告 辻本正教」とあるのを「反訴被告 辻本正教」に改める。
- 13 「当事者目録」17ページの反訴被告飯田敬文の住所を「和歌山県紀の川市古和田 645-5」に改める。
- 14 「当事者目録」17ページの反訴被告福島隆志の住所を「和歌山県和歌山市岩橋 1357-13」に改める。
- 15 「当事者目録」18ページに「反訴被告 安倍なおみ」とあるのを「反訴被告 安部なおみ」に改める。
- 16 「当事者目録」19ページに「反訴被告 川崎卓志」とあるのを「反訴被告 川崎卓志」に改める。
- 17 「当事者目録」23ページの反訴被告木原慎吾の住所を「宮崎県宮崎市神宮 1丁目 252 神宮コーポビル 102 号」に改める。
- 18 「当事者目録」24ページの反訴被告宮内礼治の住所を「鹿児島県日置市伊集院町大田 787-3」に改める。

以上